

批評と紹介

西北第二民族学院・上海古籍出版社・

英国国家図書館編纂

英蔵黒水城文献①

西田 龍雄

ロシアのコズロフ探検隊が二十世紀のはじめハラホトの遺跡から発掘しサンクトペテルブルクに持ち帰ったいわゆる黒水城西夏文献が、『英蔵黒水城文献』として上海古籍出版社から刊行されていることは周知のことである。(既刊十一冊)コズロフの二回目の調査(一九〇九)のあと五年経って英国のスタインも第三次探検の途上ハラホトを訪れ(一九一四)、同じ黒水城跡から仏典・世俗本を含めて約四千点にのぼる写本刊本を得た。その大部分が現在ロンドンの英国国家図書館(The British Library)に所蔵されていることもよく知られている。その収集品の写真版が『英蔵黒水城文献』に続いて『英国国家図書館蔵黒水城文献』の書名の許に、その第一冊が同じ体裁の豪華本として刊行されたことは誠に喜ばしい。英文タイトルは Docu-

ments from Khara Khoto in the British Library①) になっている。全五冊刊行予定の第一巻である。発掘番号 0001 から 1000 までちょうど一千点が収められている。

西北第二民族学院、上海古籍出版社、英国国家図書館編纂とあり、中方主編謝玉傑、英方主編吳芳思(Frances Wood)、学術顧問李範文となっている。双方の主編者がそれぞれ序文を書いており、(謝玉傑氏は西北第二民族学院の学長である)そのあとスタインの著書『亜州腹地 (Inner most Asia)』第十三章の節訳も付いている。

コズロフ収集の西夏本に比べてスタイン収集の西夏本は大部分が小さい残片である。三〇〇〇番以降にはやや長いものがあり、コズロフ本とは違った重要な文献が含まれているものの全体から見れば素直に言って、コズロフ本の方が数段と優れたコレクションであることは否めない。

実は一九七〇年九月から半年かけて筆者はスタイン本のほぼ全体を調査したことがある。『同音』(「三才」雑字)の断片を集めて冊子体に復元したほか、ばらばらになっていた卷子本経典を前後継いで一卷にまとめるなど整理修復に協力したことがあったが、当時の責任者、写本部部长のガードナー氏はすでに鬼籍に入られ、若い司書の方も程なく転職された由で当時の記録は残っていないのであろう。筆者の手許には数冊の調査記録はまだ現存するが、あれか

ら三十年以上も経過して日誌の方は行方不明になっている。私はスタイン収集品の中にも重要な内容の文献が少なくないことを発見してこれまでに紹介して来た。拙著「西夏文華叢経」I・II・IIIの解題、あとがき「西夏訳経雜記」や「西夏王国の言語と文化」などの中で、しばしば言及している。「仏説無常経」、「正理一滴論現量品第一」、「蓮華頂冠根統」、「聖頂尊相勝母供順」、「六祖大師法宝壇経」、のほか「同義一類」(刊本)の小断片の発見、「金剛般若波羅蜜経」、「八金剛頌總供養眞言」、「仏説金剛經纂」などである。

昨秋(二〇〇四)サンクトペテルブルクのクチャーノフ教授から英国図書館に若い司書が着任されて改めて西夏文献の整理に当っておられると聞き、クチャーノフ氏と共に今後の整理を待望していた。今この第一冊を見て、あまりに単純な扱いに驚いている。まことに杜撰な編集と言わざるを得ない。敢えてここで私見を述べておきたい。このような断片から既に知られる仏名や仏教用語が読みとれたところで大きい評価にはならないし、まして西夏語の未知の文法現象の発見などは到底期待できない。しかし珍しい内容をもつ文書の発見は望める。

本書の編集の大きい欠点は三つある。まず第一に断片の内容をよく読んでいないところにある。多くの残片を単に

「仏経」として片付けている。その中には、つぎに述べるような見逃し難い重要なものも含まれている。第二の欠点は、内容を指定しているものの詳しく把握できていないと思われる点である。そして第三の欠点は、一、二と関係するが現在の研究の状況をよく承知していないことである。代表的な例をつぎにあげてみよう。

1. 0298 (P. 30) は「草書写本」としている。実は行書である上に全体がくずれていて判読し難いところがあるが面白い内容をもっている。

L.1 (⊗) 大衆等自ラ (⊗) L.2 (⊗) 治ラザレバ則チ命根ハ

断タレル苦ヲ貯メ不城即チ地ノ獄 (⊗) L.3 疾病人ニ膏薬ヲ?

苦城地獄ニテ万劫ヲ苦シミ住ム L.4 宿病ヲ癒サント欲スレバ則チ

二種ノ方便ヲ作スベシ・一者薬ヲ以テ治スコト、二者身ヲ治メ

L.5 シクスルコト、其ヲ離ント欲スルモ亦二種有り、一ハ為シタル

罪苦ヲ懺悔シ再ヒ L.6 其ヲ為ザルコト二者福田ヲ念ズベシ、譬エ

バ穀ヲ貯ント欲スル者ハ田地ニ種ヲ置キ L.7 散スベシ、福ヲ貯メント

欲スル者ハ福ヲ貯メ□スベシ、彼ノ福田亦タ三種有り。 L.8 一ハ

祿□福田、二ハ恩……悲□三寶ヲ供養敬礼シ種々ノ善根ヲ……

鮮明ではないがその大意は十分に読みとれる。医薬書の一部と見るよりはやはり仏典の断片と考えた方が順当であると思える。

2. 0272 (P. 296) 仏経としているが明らかに誤りであつ

て、絶対に仏経ではあり得ない。兵法書『黄石公三略』の一部である。下略の最後のところ、コスロフ本の四十二葉の下部左側に該当する。漢文「(聖王之用兵) 非樂之也、將以誅暴討乱也、夫以義誅不義、若決江河而漑燭火、臨不測而擠欲墮、其克必矣。…天道惡之」。の一部にあたる。黄石公三略の西夏訳文は、分と意訳していて難解である。

3. 0210aRV. (P. 73) 下段の小断片四種も仏経としているが、一見して占卜書であることがわかる。先×後×の二度の振り籤の数を組み合わせた占いの判定を示したものである。筆者は以前「大唐三蔵西天」の中に同種の占卜の判定があることを紹介した(西田一九九七、三六二頁)ここ

は上に示した順に読むべきである。①〔先一後二〕訴訟ガ起ル、遠行ハ速ニ…擧ケ善根…先一後三…無シ熱病…②夫ヲ得ル…行ヲ獲ル也訴訟ハ…皆得ル也、先二後一…得ル病ハ癒ル…也商賣ハ…③〔先二後二〕…占ハ吉也、先二後三疾病ハ…目ノ中ニ…行、則チ…食施…④〔先二後三〕帰順スレバ神…則チ吉。先三後一…神ヲ護ル…無財…。既知の占卜書とは大約は似ているが、判定の内容は同じではない。別の体裁と内容をもつ占卜書も本書に収められている。つきにあげてお

④
③
②
①

4. 0618 (P. 226) 上下に並べられ、上方には仏経経疏、0618V (P. 226) 上下に並べられ、上方には仏経経疏、

批評と紹介 西田

下方には仏経とある。全体がくずれていて判読し難いが仏典の断片でないことは確かである。上方にやや大きく0618水・火・金斤、0618V水、金、木と書かれていて、その下に解説がついている。明らかに占卜書の残片である。

0618 L.1 (⊗) 圍祿ヲ護ル L.2 求メテ為ス皆□□憂愁惱ハ消

減スル L.3 頌ニ曰ク L.4 水 瑞星ハ人ヲ照ラシ出シ人ノ福ハ漸

次多シ L.5 火 公處ニテ福祿ハ増シ私□事ハ榮エル L.6 金斤

是ノ占ハ禍無シ□障無シ

0618V L.1 □井 L.2 水…来リ為ス、客来ル L.2 求財ハ成

リ難ク 両舌ハ還ラス L.3 公私不調 行為礙ヲ遺シ L.4 □公

私皆□

水火金は人の命運星を指しているのであろう。この体裁の占卜書を筆者はほかでは見ていない。

5. 0668 (P. 243) 下段右側の小片も仏経としているが上のように読めておそらく神 (sid) ナシ族の署神と同源語)の所在を示したものに違いない。この神が人身や土地を移動していると信じその禍を避けるために所在を示した俗書の残片であろう。極く小さい断片であるにも拘らず大変興味深い。筆者はこの体裁をもつまとまった書物もまだ見たことがない。

6. 0855 (P. 139) は「天盛旧改新定律令」としているが、

何を根拠としているのか不明である。その内容と体裁から見て到底法律書とは考えられない。正に仏典である。L.1熱病動病、毒□幽鬼ガ肚ニ起リ□□□悶死ス：若シ□^{L.2}癡疽、顛狂種々ノ病ニ罹リ貧ニシテ曠意ヲ以テ纏縛シ正法^{L.3}諸悪業ヲ為シ善ヲ修メスシテ不断ニ罪ヲ作レバ貧苦低弱ニシテ常ニ（以下略す）

本物の天盛律令についてはあとで述べる。(P. 7)

さて第二の欠点を示す代表は、『同音』と習字である。

『同音』の断片であることは形の上から直ちに判定できるが、『同音』であれば最低限、旧版なのか新版なのか、それとも即知の旧版新版以外の版本なのか、そしてどの音類のどの部分に該当するのかの情報が必要である。今の段階ではこの指摘は容易である。筆者はスタイン本はすべて新版の断片であると考えている。周知のようにコズロフ本新版『同音』は重唇音類の大部分と流風音類の後部が欠けている。若しその部分を補い得るところがスタイン本の中に残っているとすれば大変有難い。実際には重唇音類と流風音類の欠けた部分が少量残っていて後者の一部は多少復元できるが重唇音類は本書に収まるのは極小の断片に過ぎないために欠所を補うことなどは到底無理である。後述⑩参照

以下『同音』残片の所屬を明示しておきたい、掲載され

	B7	B6	B5	B4	B3	B2	B1
							B
A	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗
C	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗
D	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗	𪛗

ている順序にしたがう。(注字は省略する)
 ⑩296b (P. 107) は流風音類で15字が残る。この断片はこの第一冊には入っていないNo. 3903とNo. 3113に繋がって、新版『同音』53Bをつぎのように復元することができる。
 A = 3116 B = 3903 C = 0296b D = 3113 CとDはB

と重なる。ほかにも流風音類の大きい断片があるが、こゝではふれなす。

②0306a (P. 110) 牙音類22B1 一字残

③0318b (P. 115) 二字残、不詳

④0318d (P. 116) 小断片、同音の判定なし、齒頭音類18A 5-6:二字残

⑤0388 (P. 151) 舌頭音類30A11~3 九字残

⑥0441 (P. 160) 正齒音類38B5~7、三字残(最上段)

A6 ④ 18	A5 割	A2 券 綴 綴 綴	A1 表 後 胤 胤
A3 ⑤ 30	A3 綴	B6 綴	B5 綴
B7 ⑥ 38	B7 綴	A1 綴	A1 綴
A2 ⑦ 24 *	A2 綴		

*新版『同音』はこの文字の偏を誤って彫版してゐる。

⑦0462 (P. 172) 牙音類24A1~2 二字残

⑧0485 0489 (P. 176, P. 177) 同小断片を含む六字

0485:中 38A1 0489:左 38B4, 38A4

⑨00880 (P. 289) 右、牙音類29B1 中、齒頭音類30A7 左

牙音類28B1

⑩00881 (P. 299) 右、正齒音類37A6

⑪00882 (P. 299) 左、牙音類23A7~B1

⑫00884 (P. 300) 右、正齒音類31B2 左、31B1~2

⑬00885 (P. 300) 右、重唇音類5A2~4

⑭00886 (P. 300) 齒頭音類29B6~7

⑮00890 (P. 301) 一字残⑯00891 (P. 302) 重唇音類二字残

No. 3114に序の終りと重唇音類の始めに当る残片があり、

⑮⑯共にその中に入る。おそらく⑮は2A5⑯は2A6であろう。

⑰00892 (P. 302) 喉箇 八品 見出し二字残

7. 習字としている残片も少なくない。西夏人の習字は『金碎掌置文』(西夏千字文)によつてゐることは筆者はすでに証明している(西田一九九八)。スタイン本の習字もやはり同じく『金碎掌置文』を手本としてゐると見てよい。すればその順序ははつきりする。全体が五言句×二〇〇からなつており、通し番号をつけ得るので、その番号を示しておく。0039⑰昨日一〔順有〕、0073⑱同じ⑲変化、0354R V⑳△分別→0354右+0365左に続く、0354巻尾 金碎序一本△終。

コズロフ本No. 741, No. 742の末尾は金碎序粉綴(一卷)となつてゐるが、スタイン本の習字では粉綴(一本)と書いてゐる。それはコズロフ本の序のあとで「新集金碎掌置文一本」とあるのと一致する。そして終はスタイン本

で鞞鞞となつていて接頭辭がついている。スタイン本は旧版によつてゐる可能性も考え得る。0120 (P. 47) も習字であるが、この二字籠籠電雨は『新集金碎掌置文』の中にはない。旧版には入つていたのであろうか。

スタイン本には今回の第一冊には収められていない『金碎掌置文』の断片が多量にあつて、(No.1907, 2476, 2478 など)、更にもつと整つた残巻も含まれてゐる(西田一九七七)

8. スタイン収集品の中に、コズロフ本『孫子』に先行する虚実篇第六の重要な残巻二枚があることは先年筆者は紹介した(西田一九九八)。本書にも『孫子』の残葉が数種類収められている。いずれも中巻行軍篇第九の下部を欠く残片で「孫子兵法」とするのは正しい認定であるが、つぎのように順序を示しておくべきである。(葉数はコズロフ本原テキストによる)。

P.240(上)	右 25A ⑦	P.240(下)	右 24A ⑤	P.241(上)	右 22B ②	P.241(下)	右 22A ①
左 24B ⑥		左 23B ④		左 23A ③		左 裏	
				P.242(上)	25B ⑧		

9. 0505C (P. 184) は西夏語訳タイトルの一部が残つていて、「聖光…母總持」としてゐる。これは正しくは「聖

摩利天母總持」と読むべきである。筆者はずつと以前、一九五八年に天理図書館蔵の西夏文獻の中にこの仏典を発見した(刊本)。そしてそれが蔵文からの西夏語訳文であることと共に西夏訳仏典の表題の体裁に注目したことがある。(ピブリア 十一、一九五八、「天理図書館蔵西夏文書についてII」) 当時は、天理図書館以外には同じテキストは存在しないと考へていたが、その後コズロフ収集品にもあり(拙著一九九七、P. 411及び P. 424付記5)を見られた)、いまスタイン本にも含まれてゐることがわかつた。なお、本書P. 457の0410四行の残片(写本)も仏經としてゐるが、まぎれもなく同じ『摩利天母總持』の一部である。

10. 0765 (P. 269) 残一行は陀羅尼ではなく、経題であつて、*Mahā Kārunika-nāma-ārya-avalokiteśvara-dhāra-ni-anuśānṣa saṃgrhitā sahita-sūtrat* の前半に当り、明らかに蔵文『聖者大悲觀自在妙集功德陀羅尼』(北京版No.380)からの訳本の巻首の残片であることを示してゐる。

11. 0453 (P. 169) は仏説齋經とする。下部が欠け六行のみ残る。この經典はコズロフ収集品にもある。(TC163, No.4466) 楷書写本、卷子本、経首欠、尾題有、十六字詰、二十五行残。スタイン本もやはり小型の卷子のように見えるが、上下にやや長い体裁でなければ残存する字数が合

ない。はじめの二行は二字ほどしか読めないが、コズロフ本の終りから三行目の下部に当り、以下「月数(複数表示)六齋持: 竭力仏是經典…」まで読める。(大正藏經八八〇、912上段にあたる)。尾題「仏説齋經 終」のあとにコズロフ本にはない一行「無上三宝菩提勇識」が書込まれている。なお、0454 (P. 170) の下部のみ残る断片も同じく仏説齋經としているが、そうなのか否か筆者には判定できない。

12. 0744 (P. 364) は「聖觀自在大悲心總持功德韻集」としているが正確ではない。これは小型の卷子本であるためこの経題であれば字数が余る。聖觀自在大悲の六字のみが残っているから、おそらく三字が欠けていて「聖觀自在大悲心總持」とするべきであろう。

13. 0665 (P. 322) 八行残上部欠の残片を「仏經」としているが面白い内容を伝えている。スタイン収集品中にある (No. 3690) 小型のやや長い写本 (三四枚) で表題は欠けるが尾題が残る「一心大悲心總持功德韻集」と内容が一致する。「山中野獸の中を行くとき、凶悪な妖怪と会う時、海上舟筏に乗るとき、毒龍王と水妖怪と会う時、この一心大悲心陀羅尼を誦えればそれらの魑魅を退け得る」と述べている。この経題を与えてよいであろう。

14. さきに0335を律令とするのは誤りであると述べたがこの第一冊には本物の「天盛旧改新定律令」の下半部を欠い

た断片二片(左右一葉)が収められている。0044 (Pp. 19-20) 原本の第十一集十三門の残片である。実はスタイン本の中には多量の律令の残巻があるが、それらは第二冊以降に公表されるものと期待したい。周知のようにこの法律書の存在はかなり早くから知られていて、ネフスキーは「天盛年変新民法」と読んでいた。王静如はそれを「天盛年変更定戒教」と改めた。(『西夏文專号』)。一九六三年モスクワ刊の『西夏文寫本と刊本』では「天盛年改新定禁令」としている。いずれも三字目を「年」と訳していた。

私はスタイン本の表題についてこの断片の写真を見て(グリンステット氏提供)その字は延年ではなく、人偏と旁の中間のたて一画のない𠄎旧であることに気付いた。私はこの修正を一九六七年に京都大学内陸アジア研究所講演会で「西夏部姓「鬼𠄎」をめぐって」を発表した折に報告した。幸い岡崎精郎氏が「タングート古代史研究」(一九七二、東洋史研究会刊、P. 347)の中で記録していただいている。年を旧に改めると脈絡とよく合致する。現在では二、三の例外を除いて年の字は旧に改められた。しかしまだ問題は残っている。私は日本語で旧改新定律令と訳しているが中国の学者は改旧新定律令としている。この新の字をどのように解釈するかが問題である。新を副詞として「新たに定める」とするか名詞として「新しいものを定め

る」と取るかである。実は旧の字には①𣎵と②𣎵の二字があつて①は *kyā* (上10) と読み、漢語旧の借用形かも知れないのに対して、②は *hiā* ~ *hi'ā* (上10) と発音する固有語であつて、ナシ語 *hi'ā*, リス語 *hi'ā*, ハニ語 *hi'ā* と同源語である。『掌中珠』では「𣎵𣎵」新旧とあり、上掲の『掌置文』では、後魏爨「𣎵(月)と正(月)は旧と新(の出会)」と使われている。また『十二緑生』には爨𣎵「古いものを着る」の用例があるが、①と②両者の相違は必ずしも明瞭ではない。新にはそれに似た用法はないけれども、私は「旧のものを改め新しいものを定める」の意に取りたい。日本語の場合「旧改新定」でよいが、漢語に訳するとなると改旧と定新のように共に動賓(VO) 結構(西夏語では賓動(OV) 結構)と見て、この書を「天盛改旧定新律令」と置換える方が正しいのではないかと思考している。

15. この第一冊の中には金剛經の残片が多量に収められてゐる。0392 (P. 152) 一相無相分第九、0396RV (P. 154) 如法受持分第十三、0305 (P. 110) 持經功德分第十五、0808 (P. 280) 法身非相分第二十六、0396 (P. 154) 不受不貪分第二十八、そのほかにも有るに違いない。いずれも『金剛般若(波羅蜜)經』と判定するべきである。

以上15の項目を立てて少し立入って述べ過ぎた嫌がある

が、西夏研究の今後の進展を願つて敢えて私見を書いてみた。まだまだ正体不詳の断片が多量多種残っている。極小の破片と雖も困難ではあるがその内容を確実に把握してその背景を探ることが肝要であることを強調しておきたい。引続いて全五冊の早期完成を祈っている。そして是非ともインドのニューデリー印度国家博物館所蔵のスタイン収集西夏文をも公表する計画を立てて頂きたい。

註

(1) 本書では共に草書としているが西夏文字の行書と草書はやはり区別してほしい。たとえば P. 208 の 0364 は草書であり、0365 は行書である。草書はなかなか判読し難いが行書の方は楷書に改め易く判読も草書ほど厄介ではない。

(2) これとよく似た形の下部のみが残る断片がある(2919)。漢字に改めると左上のようになる。

	(右)	膝	
居	人	神	
	(左)	指	
膝脛	居	人	身

(左右続いている)

これは特定の時刻に人神(天の中央から八方に移動して、人の邪悪を見る神)の居わす場所を示したもので、鍼灸書の残片に違いないと見てゐる。(西田二〇〇五参照)

参考文献

西田龍雄

一九九七『西夏王国の言語と文化』岩波書店

一九九八『西夏語研究新論』西田先生古稀記念会編

念会編

二〇〇五「黒水城出土西夏文献について」

『日本文学士院紀要』第六十卷第一号

『西夏文華嚴経』Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ京都大学文学部、

一九七五―七七

聶鴻音・史金波、一九九五「西夏文本《碎金》研究」

『寧夏大学学报』十七卷二期。

(二〇〇五年一月、上海古籍出版社、上海、B4判、三二―九頁)

(二〇〇五年六月二日受理)